

令和2年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 会計管理局

項目	結果報告および意見	左記に対する基本的な考え方等
全般的事項 (個別事業の共通論点)	<p>(19) 個別事業の共通論点【補助事業確認書の確認日について(共通⑥)](意見)</p> <p>補助事業の履行確認の方法は、書類審査と現地調査等があるが、確認調書に履行確認の方法は記載されていないため、確認調書の「特記事項」等に履行確認の方法を記載すること等を検討することが望まれる。</p> <p>また、補助事業完了後速やかに実績報告を行うことを補助事業者に指導されたい。</p>	<p>補助事業の履行確認については、平成23年度に通知を発出してその徹底を求めており、各所属において実地確認等の方法により行われているところであるが、意見を踏まえ、「実施した履行確認の方法を確認調書に記載すること」および「事業完了後、実績報告書が速やかに提出されるよう徹底すること」について、更に徹底するよう府内に通知した。</p>
個別事項 (個別事業)	<p>(42) 観光イベント推進事業【補助事業確認書の確認日について(共通⑥)](意見)</p> <p>補助事業の履行確認の方法は、書類審査と現地調査等があるが、補助事業確認書において履行確認の方法は記載されていないため、確認調書の「特記事項」等において履行確認の方法を記載すること等を検討することが望まれる。</p> <p>また、補助対象事業であるびわ湖大花火大会は8月に実施されたが、実績報告書の提出は翌年4月であったため、補助事業完了後速やかに実績報告を行うことを補助事業者に指導されたい。</p>	

(46)「ウェルカム滋賀」推進事業〔補助事業確認書の確認日について（共通⑥）〕（意見）

補助事業の履行確認の方法は、書類審査と現地調査等があるが、補助事業確認書において履行確認の方法は記載されていないため、確認調書の「特記事項」等において履行確認の方法を記載すること等を検討することが望まれる。

また、補助事業完了後速やかに実績報告を行うことを補助事業者に指導されたい。

(37) 映像誘致・ロケ支援事業観光イベント推進事業〔補助事業確認書の確認日について（共通⑥）〕（意見）

補助事業の履行確認の方法は、書類審査と現地調査等があるが、補助事業確認書において履行確認の方法は記載されていないため、確認調書の「特記事項」等において履行確認の方法を記載すること等を検討することが望まれる。

また、補助事業完了後速やかに実績報告を行うことを補助事業者に指導されたい。